

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 3 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2010 ～ 2012

課題番号：22310157

研究課題名（和文） 生態資源管理と文化多様性保全をめぐる当事者間対話の構築—東南アジア多島海を中心として

研究課題名（英文） Constructive Dialogue among Stakeholders of Eco-resources and Cultural Diversity Conservation

研究代表者

赤嶺 淳（AKAMINE JUN）

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授

研究者番号：90336701

研究成果の概要（和文）：ワシントン条約（CITES）の附属書 I および II に掲載された水棲動物を分析した結果、これまで食用に商業的に利用されてきた水産物の記載が、2000 年以降に目立つ傾向があきらかとなった。このことは、野生生物保護と食料安全保障とが対立しうる課題であることを意味している。類似の事例として、国立公園内で保護されているアフリカゾウが、国立公園に隣接する畑作地を荒らし、農作物被害をもたらしている例を指摘できる。生物資源の持続可能な利用について、より多角的な検討が必要である。

研究成果の概要（英文）：An analyses of aquatic species listed in the Appendix I and II of the CITES revealed that after 2000, the Conference of the Parties (CoPs) listed the commercially exploited aquatic species such as sharks. This probably indicates food security can be an obstacle to wildlife protection. Similar cases would be that an African elephant protected in the national parks damages the neighboring farming field. The sustainable use of wildlife needs multidirectional examination.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2011 年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2012 年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
年度			
年度			
総計	9,000,000	2,700,000	11,700,000

研究分野：新複合領域

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：地域間比較

1. 研究開始当初の背景

(1) 1970 年代以降の現代社会は、グローバル化時代とも、環境主義の時代とも形容される。なかでも 1972 年に「かけがえのない地球」をスローガンにストックホルムで開催された国連人間環境会議は、国家の枠組みを超えたグローバルな環境問題、すなわち地球環境問題の存在をひろくアピールし、地球環境

主義を誕生せしめたものとして注目される。

(2) 地球環境主義は、その後 20 年を経て開催された国連環境開発会議において頂点に達し、今日にいたっている。この背景として冷戦終結とともに地球環境問題が国際政治課題となったことが指摘できる。その結果、各種の国際条约会議における環境 NGO の存在

感がつよまることとなった。

(3) たしかにオールターナティブな民主主義を実践し、市民みずからが暮らしやすい社会を構築していく意味において、NGO の発展は歓迎すべきことである。しかし、一部の NGO が調査捕鯨船への妨害を正当化してみたり、インドネシアにおける先住民捕鯨を「蛮行」と位置づけ、観光業への転換を強要したりするように、環境 NGO の権力化の弊害も顕著となった。

(4) 本研究では、野生生物の利用をめぐる、捕獲者、自治体や国家、国際機関、さらにはボーダーレスに環境保護運動を推進する国際環境 NGO らが、さまざまにいきみだれて相互に関係しあう動態をエコ・ポリティクスとよび、その観察を通じて (a) 資源利用者たちと直接対話をもとめない国際環境 NGO 主導の野生生物保護の問題点をあきらかにするとともに、(b) 生態系から生物だけを取りだして管理するのではなく、野生生物を利用する人間をも含んだ生態空間全体を生態資源ととらえ、生態資源利用の知識と技術の総体を文化多様性（無形文化遺産 = intangible cultural heritage）と定位したうえで、文化多様性の保全・再生が地域社会にいかなる展望をみだし、地域自立の軸となりうるのかについてあきらかにしたい。

(c) その際、資源利用者との対話を重視する地元 NGO と地域社会の関係性に注目する。さらには、(d) 研究活動を通じてみずからもエコ・ポリティクスのアクター化することを自覚し、生態資源管理に関与する当事者間コミュニケーションを推進するための制度構築や生態資源利用資料集・図録集など、生物多様性と文化多様性を次世代へ継承する方策を模索するものである。

(5) このような問題意識を形成した背景には、みずからもエコ・ポリティクスのアクター化した研究代表者・赤嶺の個人的経験が存在している。赤嶺は、東南アジア海域世界の現代史を再構築するにあたり、同海域の代表的民族であるサマ人の生計活動とかれらが生計を依存してきたナマコに着目してきた。しかし、2002 年の第 12 回ワシントン条約（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」=CITES）締約国会議（CoP12）でナマコの管理が議題となったことを契機として、エコ・ポリティクスに関心をよせるとともに、サンゴ礁に代表される共有資源（コモンズ）の利用における地域社会の役割を検証してきた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、グローバル・コモンズとも

表現される表現される人類の共有財産（common heritage）のうち、(a) 稀少性の高い野生生物を対象に種単位ですすめられる保護制度を批判的に検証する、(b) 生態空間（=生態資源）の持続的利用を可能とする諸条件をあきらかにする、(c) 文化多様性と生物多様性の保全を推進するための理論構築をめざす、(d) 以上の研究成果をもとに、当事者間対話を通じた社会的実践を展開する、ことを目的とする。

(2) 分離融合の学際性はもとより、研究成果の還元／実践を地域研究のミッションとする本研究は、野生生物保護の当事者でもある、調査者・調査協力者間コミュニケーションの「場」を創設し、その活用により、広義の教育活動／人材育成を視野に成果還元を志向するものである。

3. 研究の方法

(1) 生態資源管理の現場におけるエコ・ポリティクスの動態についての参与観察を基本とし、調査で得た個別かつミクロなデータを 1970 年代以降のグローバルな環境主義の文脈に定位するとともに、生態資源の持続的利用についてのモデル構築に活用できるよう、研究チーム全体で検討をかさねる。

(2) 同時に、問題点を多角的にとらえ、解決していくために当事者間対話の「場」を設置し、文化多様性（無形文化遺産）保全の具体的方策をあきらかにしながら、研究者みずからも実践者として行動する。

4. 研究成果

(1) 下記表 1、表 2 を比較すると、ワシントン条約（CITES）の附属書 I および II に掲載された魚類のうち、2000 年以降に、これまで食用に商業的に利用されてきた水産物の記載が目立つ傾向があきらかとなる。

他方、2000 年代以前に食用とされてきた魚類のおおくは、生息域が限定的で、（キャビアを産するチョウザメ類を除き）国際貿易というよりは、むしろ、生産国内でローカルに利用されてきたものであることがわかる。

これに対して、2000 年以降に記載された魚類は、生息域も広汎におよび、その消費は生息域内ではなく、むしろアジア市場を中心とした国外市場である。この意味において、国際貿易の規制によって野生生物の保護をおこなおうとするワシントン条約が管理するにふさわしい魚種だともいえる。

しかし、問題は、こうした魚類は、アジアの「伝統」的商品であったということである。この現実が、問題を複雑にしているのである。

表1 CITES 附属書 I/II に掲載されている魚類

和名	APP.
ウバザメ	II
ホホジロザメ	II
ジンベイザメ	II
ノコギリエイ類	I/II
ヘラチョウザメ類、チョウザメ類	II
ウミチョウザメ	I
ニシチョウザメ	I
ヨーロッパウナギ	II
クイウイ	I
カエコバルブス	II
プロバルブス	I
ピラルクー	II
アジアアロワナ	I
メガネモチノウオ	II
トトアバ	I
メコンオオナマズ	I
タツノオトシゴ類	II
オーストラリアハイギョ	II
シーラカンス	I

出所 CITES

表2 CITES 附属書 I/II に掲載されている魚類 (掲載年順)

和名	発効年
ウミチョウザメ	1975
ニシチョウザメ	1975
クイウイ	1975
プロバルブス	1975
アジアアロワナ	1975
メコンオオナマズ	1975
ピラルクー	1975
オーストラリアハイギョ	1975
ヘラチョウザメ類、チョウザメ類	75/83/92/98*
シーラカンス	1975/2000*
トトアバ	1977
カエコバルブス	1981

ジンベイザメ	2003
ウバザメ	2003
タツノオトシゴ類	2004
メガネモチノウオ	2004
ホホジロザメ	2005
ノコギリエイ類	2007
ヨーロッパウナギ	2007

出所 CITES

(2) 赤嶺は、2002 年以來、CITES の組上にあるナマコ類の保全と管理を実践するため、石川県七尾市の能登なまこ加工協同組合と協働し、ナマコ供養の実践とともに、ナマコ供養祭の前夜祭として実施される全国ナマコフォーラムの場を通じ、多様な関係者にナマコ類の保全と管理について訴え、より実効的な枠組みづくりに奔走した。

(3) 長津は、東インドネシアにおける海洋資源利用と環境保護をめぐるマイクロ・ポリティクスをテーマに、以下の研究をおこなった。

本研究では、インドネシア東部、南スラウェシ州・バリ州・東ジャワ州の海民社会における海域資源利用と、国家や国際 NGO 等による環境保護運動の相互作用に着目し、そこにみられるマイクロ・ポリティクスの構図を探ることを試みた。臨地調査の主な対象は、インドネシア東部海域の代表的海民のひとつであるサマ人である。

本プロジェクトの鍵となる課題のひとつ、CITES は、インドネシアの海域資源管理政策にも大きな影響を与えてきた。インドネシアには、現在、42 の海洋保護区があるが、うち 35 の保護区は同国が CITES に加盟した 1979 年以降に設定されている。保護区は、①海洋自然保全区、②海洋野生動物保護区、③海洋国立公園、④海洋観光公園の 4 つのカテゴリーに分けられ、海産資源の利用が禁止ないし制限される。こうした保護区を制定する際、主要な根拠として参照されたのが CITES である。そこに掲載されたクジラ、ウミガメ、メガネモチノウオ、サンゴ礁等の海棲生物種の生息・分布域が、優先的に保護区に指定されてきたのである。

CITES の対象とされた海棲生物種のなかには、サマ人を含む在地の海民が古くから利用してきたものが少なくない。そのため、CITES に基づく共同管理の実施主体、つまり国家や国際環境 NGO とサマ人社会の間には、しばしば対立や衝突が生じた。

たとえば、東インドネシアのサマ人は古くからウミガメの採取を主要な生業のひとつとしてきた。ウミガメのうち、タイマイ

(*Eretmochelys imbricata*) は輸出用の鼈甲を得るために採捕された。アオウミガメ (*Chelonia mydas*) は肉を目的として採捕され、主にバリ島でヒンドゥ教の儀礼の際に消費された。ウミガメは、1980年までにすべての種が CITES (附属書 I) に掲載された。結果、鼈甲を得るためのタイマイ漁は減少した。しかし、国内消費用のアオウミガメの採捕は続けられた。こうした状況下、世界自然保護基金 (WWF) をはじめとする国際環境 NGO は、インドネシア政府に働きかけ、ウミガメや他の稀少海産資源の漁場とされてきた多くの海域を海洋保護区に制定させてきた。1991年にマルク州アル諸島の南東海域が海洋自然保全区に制定されたのは、その一例である。同海域は、サマ人を含むスラウェシ島の海民が古くからウミガメ採捕を行ってきた漁場であった。1999年には、政令により、ウミガメ肉の商業取引が全面的に禁じられた。漁民や商人はこれらの政策に強く反対したが、政府が取締りを強化したため、ウミガメの採捕と取引を止めざるをえなかった。

CITES のような資源管理の国際レジームは、資源の保全を一義的な目的とする。他方、多くの社会において資源の利用は、文化的価値や自然観とも密接に結びついている。インドネシアを含む東南アジアの海民の多くは、海を渡る移動を通じて社会経済的な上昇を果たすことに高い文化的価値を見出してきた。ウミガメ等の稀少海産物の採捕、取引、その航海は、かれらの生活の基盤をなしてきた。こうした在地の文化的価値を無視した資源管理の仕組みは、資源自体の持続を可能にしたとしても、そこに生きる人々と自然との多面的な関わり方の持続を担保することはない。本研究では、サマ人ら海民の海域資源利用に関する調査をもとに、資源の利用と管理をめぐる地域の社会文化文脈に目を向けることの必要性を示した。

(4) 落合は、調査地での展覧会開催実践を通じて、研究成果を住民と分かちあうための手法について検証した。インドネシア、南スラウェシ州タナ・トラジャ県ランテパオ市を開催地に設定し、ジュズダマ属植物の種子利用の文化を展示内容とした。これは、2001年に同地でおこなった現地調査の成果にもとづくものである。

本研究では、まず 2011 年 2 月、現地協力者のアグネス・ランピセラ (ハサヌディン大学農学部) とデザイナーの上まりことともに開催地を訪れ、会場の選定や展示方法の検討をおこなった。ついで 2011 年 10 月、4 日間にわたって展覧会「Sanggar Penelitian Sirope (ジュズダマ研究スタジオ)」を開催、23 点のハンディクラフト資料や写真を公開し、185 名の参加者が集まった。最後に 2012

年 12 月、開催プロセスを冊子「Sanggar POS (研究室新聞)」にまとめ、開催地に送付した。

本研究では、研究室を調査地に開くという展覧会実践を創造したことにより、参加者が自身の立場や関心に応じて資料を選択して観察する、ものづくりや植物利用について意見や感想を自由にのべる、地域の文化保全や観光開発について議論するなどの反応が見られた。全体を通じて、参加者とスタッフが対話を通じて研究の成果を分かちあうとともに、新たな研究活動を行う空間として展覧会が活用できることが実証された。

(5) 岩井は、タンザニアを事例に以下の研究をおこなった。

タンザニア政府は、野生生物資源の管理にかんして、上部組織および下部組織それぞれに対して権限を拡大する働きかけをしている。まず、上位にある国際社会に対しては、アフリカゾウの象牙在庫を販売する権利、すなわち自国の野生生物を自国で管理する主権を主張している。タンザニア政府は、象牙の在庫が 100 トンに達していることを理由に、2009 年の CITES 締約国会議において売却許可を提案した。しかし、象牙の流通を管理する制度が不十分であり密猟を誘発する危険性があるとして棄却された。密猟および象牙流通の管理制度の不十分さは現実のものとなっており、2011 年の密猟象牙押収量は、過去 20 年間で最大となる 24 トンだったと IFAW (国際動物福祉基金) は報告している。この背景には、中国をはじめとしたアジア各国の経済成長にともない象牙を投機対象として取引するようになってきていることがあるといわれており、タンザニア政府の象牙売却が実現する見込みは立っていない。

次に、タンザニア政府の下部組織に対する権限拡大としては、村レベルに入ってくる野生生物をもとにした観光収入への税率を上げる法律を制定し、施行をはじめたことがある。この法律は、1990 年代に政府が国際的な支援を受けて促進した「住民参加型野生生物保護」Community based conservation に逆行するものであり、住民や研究者から「地方分権化」decentralization から「再中央集権化」recentralization に逆戻りしていると批判されている。具体的には、Wildlife Management Area (WMA) という住民主体で運営する自然保護区制度を 1998 年につくり、2007 年ごろから実際に WMA の運営が始まった。その結果、近年は観光ホテルからの収入が WMA を運営する村に入ってくるようになったが、2009 年には、その収益に対する国税率を 0% から 35% に引き上げてしまったのである。

これに対して村人たちは、政府や議会への陳情活動をしたり、WMA という制度からの撤

退を検討するなどして、ようやく得られるようになった観光収益を確保しようと戦っている。

アフリカゾウがもつ二つの価値、すなわち象牙と観光資源をめぐる、国際社会（CITES）とタンザニア政府、タンザニア政府とゾウ生息地の住民たちがせめぎ合っている。

タンザニアの中でも有数のアフリカゾウ生息地であるセレンゲティ国立公園の西部地域で調査をおこない分析した。この地域では、アフリカゾウがグローバル・コモンズになっていく過程で、地域文化が失われる現象が顕著に起こっている。

この地域に暮らすイコマ人は、ゾウを神として祀っており、基本的にはゾウの狩猟は禁止され、もしも殺してしまった場合には人間と同様な葬送儀礼をするとされてきた。しかし、1989年のCITESによる象牙商業取引の禁止によって狩猟の取締りが強化され、ゾウが対象ではない伝統的な狩猟までもができなくなってしまった。イコマ人は、自らを狩猟民と名乗り、狩猟は彼らの文化を構成する中心的な活動であった。それがなくなったことによって、異世代間や男女の協働の機会が失われ、種々の儀礼もおこなわれなくなっている。これは、民族アイデンティティの希薄化や、コミュニティの紐帯の脆弱化を生んでいると考えられる。

また、CITESによる狩猟の禁止でゾウの個体数が回復し、同時に観光客の増加が原因となってゾウの人馴れが進んでいる。この結果、2000年代に入ってから公園からゾウが出てきて村の畑を食害するようになり、住民の生活を脅かしている。住民の間では、駆除によるゾウの個体数の減少を望む声が高まっているが、一方で、伝統的に神として崇めてきたゾウを殺すことに躊躇がないわけではない。地域文化の象徴であり観光の目玉でもあるゾウは、地域にとって重要な動物であることは認識されており、住民はジレンマ状態に陥っている。

このような状況で、苦渋の選択の結果として住民が望む「共存」とは、「ゾウは公園の中にいてほしい。村には出てくるな」ということである。ある村では、年間100万円という、村の財政規模でいえば多大な予算をかけて、生きたままゾウを公園へ追い払う対策を実施している。

ここからは、「アフリカゾウと地域住民の共存」とは、先進国の人間が想定する予定調和的な状態ではないことが示される。そこでの「共存」とは、相互に攻撃をともなう攻防の末に成立する「一定の距離を保った土地利用」の状態なのである。

岩井は、2011-12年度にかけて地方行政（県・村）、地元NGO、日本NGO、地元農民、

観光企業に働きかけて、協働でゾウによる農作物被害対策をする仕組みをつくった。畑でミツバチを飼育することによってゾウを追い払う手法を導入し、この過程で上述のステイクホルダーが連携する仕組みを作ったのである。県は養蜂官による専門技術の指導、村は農民組織化の支援、観光企業と日本のNGOが養蜂箱を提供し、農民たちは養蜂箱設置と管理の労働力を提供し、地元NGOが関係者間のコーディネーションを担当した。

これがうまくいったのは、協働の目的が「ゾウ保護」ではなく「農作物被害の軽減」だったからである。地元農民たちは、「ゾウの保護」のためには動こうとはしないが、自分の畑を守るためには動く。また、県や観光企業は、農作物被害が減ることで住民がゾウを受け入れて保護に協力するようになることを理解しているため、被害軽減に協力したのであった。

このように「ゾウ保護」の副作用として発生する農作物被害に対して、被害者の農民だけが対策の責任を負うのではなく、広く関係者が協力する体制があることはモノの支援以上に持続的な対策につながる可能性がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計11件）

(1) Akamine Jun, 2013, "Reconsidering blast fishing within a world system: A civil war and economic development in the southern Philippines," *Journal of Chinese Dietary Culture* 9(1), in print, 査読有.

(2) Akamine Jun, 2013, "Intangible food heritage: Dynamics of whale meat foodways in contemporary Japan." *Senri Ethnographical Studies*, in print, 査読有.

(3) Ochiai Yukino, 2012, From forests to home gardens: A case study of *Ensete glaucum* in Myanmar and Laos, *TROPICS* 21(2): 59-65, 査読有,

〔学会発表〕（計30件）

(1) Akamine Jun, 2013, "Whale shark used to be food: How it has become an eco-icon representing marine environmental conservation movements in the Philippines," Asian CORE Workshop on Interface, Negotiation, and Interaction in Southeast Asia, 22-23 February 2013, Inamori Memorial Hall, CSEAS, Kyoto University on February 22, 2013.

(2) Nagatsu Kazufumi, 2013, “*Jalan Tikus on the Sea: Persisting Maritime Frontiers and Multi-layered Networks in Wallacea*,” Asian CORE Workshop on Interface, Negotiation, and Interaction in Southeast Asia, 22-23 February 2013, Inamori Memorial Hall, CSEAS, Kyoto University on February 22, 2013.

(3) Akamine Jun, 2013, “Whale meat foodways in the contemporary Japan: From fish sausages in the 1960s to whale tongue dishes in the 1990s,” International Conference on Food and Heritage: A Perspective of Safeguarding the Intangible Cultural Heritage, January 3 to 5, 2013, Hong Kong Heritage Museum, Hong Kong SAR on January 3, 2013.

(4) 落合雪野, 2012, 「調査地に研究室を開く—Sanggar Penelitian Sirope における展示デザインと参加者の反応」, 東北アジア研究センター共同研究会「協働による展示実践を通じた人類学方法論の探求」, 東北大学東京分室, 2012年12月8日.

(5) 赤嶺淳, 2012, 「ジンベエザメのエコ・アイコン化と観光資源化のポリテクス—フィリピン事例から」, 生命科学と生態系変容研究会, 伊勢国際ホテル, 2012年11月25日.

(6) 長津一史, 2012, 「東南アジア海域研究が拓く可能性——海民論と境域論を手がかりに」, 国立民族博物館共同研究会『アジア・オセアニアにおける海域ネットワーク社会の人類学的研究—資源利用と物質文化の時空間比較』, 国立民族博物館, 2012年11月10日.

(7) Akamine Jun, 2012, “Chinese foodways vs. marine environment?: A view from trade and consumption of dried marine products in Asia and the Pacific,” Asian CORE Program Seminar: Interface, Negotiation, and Interaction in Southeast Asia on February 28 to 29, 2012, Center for Asia Pacific Area Studies, RCHSS, Academia Sinica, Taipei, on Feb. 29, 2012.

[図書] (計 23 件)

(1) 岩井雪乃, 2013, 「自然保護と地域住民の衝突」, 松田素二編, 『アフリカ社会を学ぶ人のために』, 世界思想社, 印刷中.

(2) 岩井雪乃, 2013, 『住民主体の自然保

護』の逆説的帰結としての抵抗運動」, 西川潤・大林稔・阪本久美子編, 『アフリカの内発的発展—支援・政策と民』, 昭和堂, 印刷中.

(3) Akamine Jun, 2013, *Conserving Biodiversity for Cultural Diversity: A Multi-sited Ethnography of Sea Cucumber Wars*, Tokai University Press, 286pp.

(4) 赤嶺淳編, 2013, 『グローバル社会を歩く—かかわりの人間文化学』, 「フィールドワークの可能性を拓く」, 「グローバル社会のフィールドワーク」, 「ともにかかわる地域おこしと資源管理—能登なまこ供養祭に託す夢」, 新泉社, 3-10頁. 20-71頁. 340-350頁. 368頁.

(5) 岩井雪乃, 2013, 「自然の脅威と生きる構え—アフリカゾウと『共存』する村」, 赤嶺編, 『グローバル社会を歩く』, 新泉社, 72-145頁.

(6) 長津一史, 2012, 「インドネシアの二〇〇〇年センサスと民族別人口」, 「異種混雑性のジェネオロジ—スラウェシ周辺海域におけるサマ人の生成過程とその文脈」, 鏡味治也編, 『民族大国インドネシア—文化継承とアイデンティティ』, 木犀社, 37-48頁. 249-284頁.

(7) 赤嶺淳, 2012, 「從乾貨海參看世界」, 張展鴻編, 『上環印記』, 香港: 野外動向有限公司, 23-32頁.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

赤嶺 淳 (AKAMINE JUN)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授

研究者番号: 90336701

(2) 研究分担者

長津 一史 (NAGATSU KAZUFUMI)

東洋大学・社会学部

研究者番号: 20324676

落合 雪野 (OCHIAI YUKINO)

鹿児島大学・総合研究博物館・准教授

研究者番号: 50347077

岩井 雪乃 (IWAI YUKINO)

早稲田大学・平山郁夫記念ボランティアセンター・助教

研究者番号: 80507096